

様式第6号（認定を受けようとする課程において使用する施設・設備等に関する書類）

1 施設・設備の概要

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③①の学部・学科等において使用する施設・設備	④備考
生活科学部 児童学科	中一種免（家庭）	講義室 演習室 模擬授業演習室 実験・実習室 調理室 体育館	12室 4室 1室 2室 2室 1棟
⑤施行規則第66条の6に定める「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」、施行規則第2条第1項表などに定める「情報機器及び教材の活用」及び施行規則第3条第1項表などに定める「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」において使用する施設・設備			
<ul style="list-style-type: none"> ・情報教室（2室、各教室に電子黒板設置1台、学生が利用可能な端末を計90台設置） ・セミナールーム（3室、各教室に電子黒板1台を設置） ・情報教育支援室にて、ノートパソコン、タブレット端末の貸出しを行っている。（ノートパソコン40台、タブレット端末60台） 			
⑥施行規則第66条の6に定める「体育」において使用する施設・設備			
<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンド ・体育館（アリーナ、サブアリーナ） 			

2 図書等の状況

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③②の教職課程に関する図書の種類	④冊数
生活科学部 児童学科	中一種免（家庭）	・教科及び教科の指導法に関する科目 ・教育の基礎的理解に関する科目等	6,180冊 11,420冊
			合計（実数） 17,600冊

3 教職課程に関連のある施設・設備、役割など

- ・演習室：採用試験対策用各種資料・各種資料収集のため情報機器を配備し、試験対策講習や学生の自習室として活用。PowerPoint用の機器、資料提示装置、電子黒板等を配備。実習事前事後指導や模擬授業に活用。
- ・模擬授業演習室：試験対策講習や学生の模擬授業演習室として活用。PowerPoint用の機器、資料提示装置、電子黒板等を配備。実習事前事後指導や模擬授業に活用。
- ・調理実習室：電磁調理器を備えた調理実習台、教員の実習の様子を映像で提示できる機器を配備。調理実習や事前指導で活用。
- ・被服構成実習室：被服実習台と実習用各種用具を配備。被服構成学の実習や事前指導で活用。
- ・調理実験・実習室：食品分析機器などを配備。調理実験や実習、事前指導で活用。